

滋賀県文化審議会次世代育成部会第5回会議 議事録概要

- 1 日 時 平成 24 年 10 月 30 日 (火) 17:00 ~ 18:30
- 2 場 所 滋賀県庁本館 4 A 会議室
- 3 出席者 委員：木下委員、杉江委員、瀬古委員、辻委員、中島委員
事務局：多胡次長、西川課長、片山参事ほか
- 4 議 題 (1) 議題 1 若手芸術家等の育成・支援のあり方について
(2) 文化活動を支える人材 (アートマネージャー等) の育成・支援に
関する取組の現状と課題について
(3) その他
- 5 議事録 以下のとおり

次長挨拶

議 題

(1) 議題 1 若手芸術家等の育成・支援のあり方について

委員

- ・前回、若手芸術家等の育成・支援に関連して、滋賀大学教育学部で子ども音楽教室を開催することの提案があったが、教育者を養成する機関としてできることは、芸術家を育てることではなく、県民が芸術にふれる機会を増やすという視点で、地域の子どもたちに音楽ワークショップ等の活動を行うことではないか。
- ・現在、すでに学生達が地域の方を招いて「ランチタイムコンサート」を開催しているが、大学院生の学生も加わり、かなり本格的な演奏である。

部会長

- ・出張演奏も可能であれば、成安造形大学にはカフェがあり、地域の方も週末はよく利用されているので、カフェで食事しながら音楽を聞いてもらえる。

委員

- ・小学校の空き教室等で芸術家が創作し、作品を展示、ワークショップをする施策案の提案があったが、事業のネーミングもインパクトのあるものに。
- ・小学校 3 年生以上は総合学習の時間があり、ゲストティーチャーを迎える例は多いので、芸術家が学校でワークショップをすることに抵抗感はない。
- ・学校の空きスペースに芸術家の作品を展示することは、鑑賞教育にもつながり、芸術を見る、感じる力がつくので学校にとっても有り難い。廊下や踊り場などへ

の展示により、学校が美術館になる。その期間、地域の方を招くこともできる。

委員

- ・都市部の周辺地域にある小学校には空き教室があるようだ。北部には廃校になっているところもあり、文化財の置き場になっている所もある。

委員

- ・この事業で一番重要なのはコーディネーター。芸術家、学校との調整がうまくいかないと失敗に終わる。
- ・また、テーマを考えることも大事。アートとは何か、地域のアートは何かを考える中で芸術的な気づき、感動が子どもたちに残り、そこで芸術家も力を発揮でき作品に示せば面白いプロジェクトになる。

委員

- ・自分の子どもが学校に通う間は、大人も学校と接点があるが、卒業すると接点がなくなる。地域に子どもは減っても、大人は残るのだから、大人も行くことができ一緒に芸術を楽しめるような場があればいい。
- ・学校の空き教室に、実は民具がたくさんある。民具を工芸ととらえると、生活用品でも非常に美しい。工芸に近い生活用品を地元の人が子どもと一緒に制作できると、伝承活動にもなるのではないかな。

部会長

- ・空き教室に現代アートが展示されるケースが多いが、民具などを用いた滋賀県独自のスタイルが考えられるのではないかな。

委員

- ・漁具のモンドリも非常に美しいものである。制作過程がアートと言えるかは別として、滋賀県の人に親しんでもらいたい。

委員

- ・琵琶湖の漁具で、竹で編んだ非常にきれいな物などは、例えば、灯りの一部に取り入れたり、産業と結びつく可能性もある。

部会長

- ・資料3「若手芸術家等の育成イメージについて」だが、舞台芸術と美術とを一括するには言えないのではないかな。

- ・ 芸術家が居心地のいい滋賀づくりに関連するかもしれないが、高島で開催されている「風と土の工藝」は、年々、規模が広がっている。参加している芸術家はそこに住んでいない人も多い。神戸等から1週間ほど来て場所を借りて展覧会をしている
- ・ アートだけでなく、材料屋、道具屋、農家が作ったものが売られていることや、外から来ている芸術家が多いのも滋賀スタイルではないか。
- ・ 湖西の方から南にかけて広がりも出てきている。

委員

- ・ 甲賀でも、清水焼の方が移住されて創作されていたり、旧木造校舎を使って家具を制作・展示したり、そこで喫茶店をされている。
- ・ 各地域の取組みどうしが連携していけると良い。

委員

- ・ 芸術家の存在が口コミで広がると、地域の人もその芸術家を見る目が変わり、住み心地が良くなる場合がある。

美の滋賀推進発信室

- ・ 「美の滋賀づくり」として、文化芸術に関するイベントの地域間連携を促し、応援をしていくのにどういう方策があるか聞き取りをし、検討している。

委員

- ・ 地域の取組をコーディネートしている方は大変苦労されているはず。その方達をきちんと評価すべき。環境が良くなると自然とアーティストは集まる。
- ・ 資料3「若手芸術家等の育成イメージ」で、右の3つ（「アート・アーティストの発掘・存在」「文化にふれる」「技術を学ぶ」）と左の4つ（「創作活動」、「発表」、「文化を楽しむ」、「評価を受ける」）は大きく2つに分けられると思うが、左側をまず整備し、芸術家が心地良いと思う環境を整備すべき。自発的に地域で起こっていることと同じ事をまた県がやるというのはやめた方がいい。

(2) 議題2 文化活動を支える人材(アートマネージャー等)の育成・支援に関する取組の現状と課題について

委員

- ・ 「文化活動を支える人材の育成支援にかかる調査」結果から、アンケートに回答している機関、回答していない機関の差が現れている。アンケートに真摯に取り組んでいる機関は友の会も持ち、活発に活動しているところが多い。

- ・文化の専門職員が増えない。学芸員などの正規採用は少なく、臨時職員で対応するところが多いのが現状だが、専門職員がいないと施設はやはり衰退していく。

委員

- ・アートマネージャーを育てようとしても、職業としてのイメージが持てないだろう。モデルを示さないと。

委員

- ・これからの博物館・美術館は今の10倍の職員数を持つような政策を打たなければいけない。ルーブル美術館は職員数1,300人。東京博物館は100人。10分の1。文化施設はたくさんできたが、本当に必要な機能になっていない。
- ・6月に全国の文化施設の実態調査をしたが、文化ボランティアを持っている施設の1施設あたりボランティア数平均値は63名。最も多いのは、日本科学未来館で1,000人。1施設に対して、市民ボランティアが1,000人いる施設もある。コーディネート次第で市民にも広がりがある次代になってきた。
- ・つなぐ役割の職員が異動すると関係性も切れる。役職権限の問題等で市民との間で苦労されてしまう。最近では指定管理者で組織そのものが変わることもある。

事務局

- ・ボランティアが1番多くて1,000人ということだが、県内の文化施設で友の会の人数が6,000人、2,000人というところもある。
- ・文化振興条例でも人材育成を強調しているがアートマネジメント人材の育成は弱い部分。文化振興事業団で取り組んでいただいているが。

委員

- ・友の会は施設によって制度が全く異なり、単に割引制度だけのところもある。

部会長

- ・今のアートマネジメント研修は、概論的なもの、実践的なものがあるが、実際の活動に結びつく一連のプログラムになっていない。

委員

- ・研修を受けても活動の場がないというのが一番悲しい。
- ・滋賀県だけでなく、京都、大阪もアートマネジメント系の教育をしている大学も増えてきている。こうした教育機関とのネットワークをしっかりとって、学生にボランティアの情報を提供ができれば。

委員

- ・アートマネージャーを養成している大学の実習の場を滋賀県に設けて、それをきっかけに滋賀県でこの仕事に就く人が1人でも2人でも出てくれば良い。
- ・自分たちが学び、企画したことが目の前で芸術活動として実現されると、大きなモチベーションになる。

委員

- ・ボランティアコーディネーターに向いているのは、調整ができる人。簡単にいうと、人とけんかしない人。けんかする人がなると市民との溝が深まるばかり。適切な人を施設のなかで選定し、長期にそのセクションにつけるべき。
- ・コーディネーターのコーディネーターは1000人に1人の人材。地域に1人、こうした専門的な役割の人を育てる仕組み作りが必要。兼務の形で確保するのが現実的か。

部会長

- ・そういう秀でた人を集めた専門集団を作ってもいいのではないか。講座を開いても集まらないのが現状だと思うので、この人は、という人を集めてくる方が、効果が高いのではないか。

委員

- ・コーディネーターのネットワークが作れたら、地域の中ですごく能力を発揮していくのではないか。

美の滋賀推進発信室

- ・今年は新生美術館の基本計画の策定に取り組んでいる。美術館だけでなく、地域でということが可能か、地域の活動をどう応援できるかということも考えていきたい。

部会長

- ・美術館の話が出たが、まるきり新しい美術館を一から作るくらいの意気込みでやっていただきたい。地域の人、芸術家を掘り返すような作業もしないといけない。地域の人が活動していかないと、ただ新しいものができた、というだけでは、投資しても変わらない。運動をスタートしないと、県全体が賛成しないと思う。

(以上)